

令和4年10月28日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

日本版 MaaS の普及に向けた 基盤づくりのための支援事業を選定しました！

日本版 MaaS の普及に向けた基盤づくりを進めるため、このたび、ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進に関する事業を採択しました。

国土交通省では、混雑を回避した移動やパーソナルな移動などポストコロナにおける変容したニーズへの対応や、デジタル化を通じた移動サービスの効率化など、ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の取組みについて支援することとしています。

以下の（１）～（４）のメニューに関して４月から５月にかけて、（５）のメニューに関して７月から８月にかけて公募を行い、これらに関する支援事業（新モビリティサービス推進事業）を採択しました。

国土交通省としては、日本版 MaaS の実現に向けて、引き続きこれらの取組を支援していきます。

- （１）新型輸送サービス導入支援事業
 - ①AI オンデマンド交通に係る部分
7事業者を採択しました。
 - ②シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分
15事業者を採択しました。
- （２）地域交通キャッシュレス決済導入支援事業
16事業者を採択しました。
- （３）地域交通データ化推進事業
8事業者を採択しました。
- （４）混雑情報提供システム導入支援事業
5事業者を採択しました。
- （５）新モビリティサービス事業計画策定支援事業
3事業者を採択しました。

<別紙>令和4年度支援事業者及び支援事業の概要

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

本間、橋本、石戸谷、遠藤（内線 54902、54906）

TEL：(03) 5253-8111、(03) 5253-8980（直通） FAX：(03) 5253-1513

MAIL： hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。